

令和5年度第1回三重県薬事審議会 議事概要

1 開催日時

令和5年9月12日（火） 19:00～20:00

2 開催場所

Web 開催（Zoom Meeting）

3 出席委員

田中（亜）委員（会長）、西井委員（副会長）、樋口委員、田中（孝）委員、稲本委員、谷委員、植村委員、富松委員、竹田委員、松浦委員、藤井委員、安村委員
薬事審議会運営要領第5条で定める出席者

一般社団法人三重県病院協会 竹田理事長、三重県病院薬剤師会 松田会長

4 議事について

【審議事項】

（1）薬剤師確保計画、偏在指標について（資料1、2-1、2-2、2-3）

第8次医療計画の概要、薬剤師確保計画（案）、偏在指標について資料に基づき事務局から説明。

（各委員等からの意見等）

- ：会長、○：委員、◎薬事審議会運営要領第5条で定める出席者、⇒事務局
- 目標数値を示してくることはありがたいものではあるが、2026年までに病院薬剤師が246人増えるのは非常に難しい。その下の二次医療圏での算出で145人というところも難しい数字だと思う。厚生労働省からの数式が何を基準にしているのかわからない、多分この数値は残業がない前提で作っているという理解でよいか。
- ⇒ 根拠になっている令和4年度の調査検討事業の報告書は近日中に公表されるため、推測ではあるが、若い薬剤師の意見として働き方、やりがい、経済的なところ等が大きな要素となっているという調査もあるため、そこを考慮したものと考えている。※注
- 今回の審査会審議事項に関連して、一般社団法人三重県病院協会、三重県病院薬剤師会での薬剤師確保の状況やその取組みについてお願いします。
- ◎ 県内の病院での薬剤師不足は深刻。特に南の方では来年度から0になるところもある。これまでは医師や看護師の不足に取り組んできたが、現在、薬剤師不足は大きくクローズアップされている。どこの病院でも定数を満たさず業務に支障がある。ほとんどの病院で根本的に採用条件等を考え直さないといけないという動きが出ている。どの職種も同じだが、給与、待遇等をどうやって改善するか各病院の院長で考えている。専門の方々に聞いてやれることを進めていきたい。とにかく早く進めないと病院もなりたたない。アフターコロナの中で大変な中ではあるが、薬剤師や他のコメディカルの確保は問題と感じているため迅速に進めてい

きたい。

- ◎ 薬剤師を確保するため会の中で特別委員会を作って確保するにはどうすればよいか検討している。薬剤師会の事業に協力したり、病院の仕事について魅力を持ってもらうことが確保につながるため、実習などを積極的に実施している。昔に比べて病院を目指すことが少ないのは、就職直後の薬局との待遇の差によって病院に来ないこともあると思う。そこも含めて対策が必要。特段、大きな対策を実施しているわけではないが、ぜひ第8次医療計画の中で薬剤師確保に関する内容が示されているため、不足している状況解消の一つの対策になればと思っている。8月の終わりに全国の都道府県に実施された調査の中では三重県は計画を進める方向で考えてもらっているとのことであるため、しっかり計画を進めてほしい。
- 現在、日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会では、病院薬剤師への俸給表について国家公務員の俸給表からあげてことを厚労省に提言している。三重県では薬剤師会の中に病院薬剤師会も同じ組織として入っており、別の組織ではない。薬剤師会としても病院薬剤師の偏在は喫緊の課題であるため進めていきたい。東紀州は少ないというイメージを持っていたが、実は北勢も不足しているがその原因についてはどうか、事務局で精査してほしい。
- ◎ 薬剤師のみではなく他の職種も待遇改善しないといけない。国や公立施設は給与基準が決まっているが、独立行政法人の病院では給与についてある程度変えられるので進めていきたい。
- 薬局と病院の薬剤師の数がかなり違う。待遇の差があるのであれば薬局の薬剤師に病院の薬剤師を近づけるのか、補助金等を当て、待遇を改善することはできるのか。
 - ⇒ 給与面については調査がされている。大きいところで初任給で10万円程度差があるといわれている。比較的薬局の薬剤師は上がっていない、生涯賃金で見ると差はほとんどない。年齢配分の議論もされている。奨学金を借りている学生も多いため、初任給が低いと初任給の高いところへ流れていく傾向がある。奨学金の返還の支援をできないか現在検討中である。
- 卒業した学生とコンタクトを取っていると給料の面での差が大きい。10万円差がつくのはドラッグストアの場合だと思う。年間100万円ほどの差がインパクトとなり、薬局を選ぶ学生は多いと思う。実習先でのイメージで就職を決める学生も多いため、実習を受け入れていない病院は受け入れるように動きがあるとよい。
- 薬剤師は女性が多い。賃金以外にも働き方や女性の場合での魅力が大きく影響する。潜在薬剤師も多いことから、薬局が病院と比べて魅力的というのは時間的なことや残業のような働き方のところもあると思う。働き方の視点も取り入れて進めてほしい

- 薬事工業会は約 60 社の製造関係の団体である。企業の中の薬剤師もいる。各工場に製造管理者という工場を統括する薬剤師も必要。一定数の薬剤師を確保しないと工場自体が稼働できない。特に製薬企業における薬剤師不足が深刻。計画の中において製薬会社や化粧品、医療機器製造等の工場勤務の薬剤師についても積極的にアピールをしていく必要があると考える。薬学部においても創薬の内容は学ぶが、工場での製薬の管理について学ぶことはほとんどない。三重県の薬剤師を確保するために企業としての薬剤師の活動を啓蒙する機会を与えてほしい。人数としては少ないが、経済規模としては非常に大きいため、三重県の産業確保のための業界全体を通じて、薬剤師確保も各団体からの共通活動として広げていってほしい。
- 製薬企業での薬剤師不足についても検討が必要ということは薬局での医薬品不足が深刻でありもっともな意見である。また、行政薬剤師の不足についても聞いている。各職種全体として薬剤師確保を進めていってほしい。
- 病院薬剤師の業務過多については調剤薬局におけるファーマシーアシスタント制度のような制度を設けてはどうか。又、看護師の仕事の補助、病院医療関係者の仕事を補助出来るルールを推進すれば環境が良くなるのではないかと感じた。

審議結果

事務局案のとおり了承。

※注 令和5年9月13日に報告書が公表されました。

推定業務量の計算に用いている数値は、令和4年度の調査検討事業で行われた調査結果の中央値から算出したものでした。偏在指標については、薬剤師の多寡について相対的に把握するための指標となります。